3 月の税務
－3月10日
1．2月分源泉所得税•住民税の特別徴収税額の納付
－3月15日
2．前年分贈与税の申告
申告期間…2月1日から3月15日まで
3．前年分所得税の確定申告
申告期間…2月16日から3月15日まで
4．所得税確定損失申告書の提出
5．前年分所得税の総収入金額報告書の提出
6．確定申告税額の延納の届出書の提出
延納期限…5月31日
7．個人の青色申告の承認申請（1月16日以後新規業務開始の場合は，その業務開始日から2か月以内）
8．個人の道府県民税•市町村民税•事業税（事業所税）の申告
9．国外財産調書•財産債務調書の提出（令和 4 年分。令和 5 年分以降は6月30日）
－3月31日
10．個人事業者の前年分の消費税•地方消費税の確定申告
11． 1 月決算法人の確定申告〈法人税•消費税•地方消费税 －法人事業税•（法人事業所税）•法人住民税〉
12． 1 月． 4 月． 7 月． 10 月決算法人及び個人事業者（前年 12 月分） の3月ごとの期問短縮に係る確定申告〈消費税•地方消費税〉
13．法人•個人事業者（前年12月分及び当年1月分）の1月ご との期間短縮に係る確定申告〈消費税•地方消費税〉
14． 7 月決算法人の中間申告〈法人税•消費税•地方消費税 －法人事業税•法人住民税＞（半期分）
15．消費税の年税額が 400万円超の4月．7月．10月決算法人の 3 月ごとの中間申告〈消費税•地方消費税〉
16．消費税の年税額が 4800万円超の12月．1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は 2 か月分）〈消費税•地方消費税〉

## （50）







四－

























|  |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  |  |
| 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が 50 万円上乗せ |  |
|  <br> 対 象 小規模事業者 <br> 捕助上限 $50 \sim 200$ 万円（捕助率 $2 / 3$ 以内）\％$~$ —部の頪型は $3 / 4$ 以内 <br> －100～250 万円（インボイス発行事業者の登録で 50 万円ブラス） <br> 補助対象）税理土相談贊用，機珹装置遵入，広報费，展示会出展費，開発费，委託費等 |  |
| 中小事業者向け 会計ソフトに補助金－ |  |
|  <br> 対 象 中小企業•小規模事業者等 <br>  <br>  ンフトウェア瞒入費，クラウトド利用頬（最大 2 年分），ハードウェア畋入费等 |  |

